

気候変動適応策ワークショップ 公募型プロポーザル 仕様書

1 目的

本業務は、那須塩原市の市民及び事業者などの多様な参加者に、那須塩原市における地球温暖化の「適応策」についての知識をインプットし、自分事として捉えてもらうきっかけとすると共に、気候変動適応策に関する市民の市に対するニーズを把握する。

2 業務名

気候変動適応策ワークショップ業務委託

3 業務対象区域

那須塩原市内

4 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年2月28日(金)まで

5 履行内容

上記の目的を達成するため、以下の(1)から(4)を実施すること。

(1) 気候変動適応策ワークショップの開催

- ・ 市民を対象に市民が気候変動適応策を学び、自分事として捉えるきっかけとなることを目的とした講座を行うこと。(気候変動適応策について学んだ内容をアウトプットできるような内容とする。
- ・ ワークショップを通して、市民が市に求めるニーズの把握を行い、その結果についてカーボンニュートラル課との共有、施策化を見据えた討議の場を設けること。
- ・ ワークショップは全3回、各回30人(計90人)を想定しているが、参加人数は提案の範囲とする。
- ・ ワークショップにおいて、全市民に影響する「熱中症予防・対策」の内容は必須とする。その他の内容は提案の範囲とする。
- ・ 市民、学生、市内に拠点を構える事業者の関係者などが幅広く参加できるよう、参加者の募集方法や実施会場などの検討は、カーボンニュートラル課と協議のうえ行うこと。

(2) 気候変動適応策普及啓発ツールの作成

- ・ (1)で開催したワークショップの内容をもとに、普及啓発ツールを作成する。
- ・ 作成する普及啓発ツールは、市民に気候変動適応策をわかりやすく提示するものとする。
- ・ 作成する普及啓発ツールは、気候変動適応策の理解を深め、自分事として捉えるきっかけとなるための普及啓発ツールとする。

(3) ワークショップによる効果の定量化

- ・ 本ワークショップの実施効果として、気候変動適応策の認知度を定量化する
- ・ 本ワークショップ参加者の気候変動適応策に関する意識変化を定量化する

(4) 事業報告書の作成

本業務で実施した内容を事業実施報告書として取りまとめる。

6 成果物

- (1) 事業実施報告書 1部
- (2) 普及啓発ツール
- (3) (1)から(2)の電子データ

7 支払条件

精算払い

8 その他

- (1) 受託者は、本業務で知り得た事項及び情報等を、履行期間終了後も含めて他に漏らしてはならない。
- (2) 本業務による成果物は、データを含めて発注者に帰属するものとして、発注者の承認を得ずに貸与しないこと。
- (3) 成果物において使用される素材等について、著作権その他の権利等に関して第三者から何らかの申し出がなされた場合は、全ての受託者の責任において対処すること。
- (4) 成果物に契約不適合があった場合は、市の指示により速やかに訂正すること。履行期間終了後も同様とする。
- (5) 本仕様書に記載のない事項及び業務上疑義が生じた場合は、市と受託者の協議により事業を実施するものとする。